

第四期宮城県工賃向上支援計画

- 【 計 画 策 定 】 令和3年9月
- 【 対 象 期 間 】 令和3年度～令和5年度
- 【 根 拠 】 厚生労働省「工賃向上計画を推進するための基本的な指針」
(R3.3.10一部改正)
- 【 対 象 事 業 所 】 就労継続支援 B 型事業所

【計画策定の趣旨】

一般就労が困難で福祉的就労を行う障害のある人にとって、地域で自立した生活を送るためには、就労継続支援事業所等での工賃水準の向上が重要であり、県では、平成30年度に策定した「第三期宮城県工賃向上支援計画」に基づき、合同販売会等による販路拡大、事業所職員の資質向上のための研修など様々な事業を展開してきた。

今後も継続的な工賃水準の引き上げに向けた取組を進めるに当たり、改正された国の指針や有識者による検討会での意見等を踏まえて、「第四期宮城県工賃向上支援計画」を策定したものの。

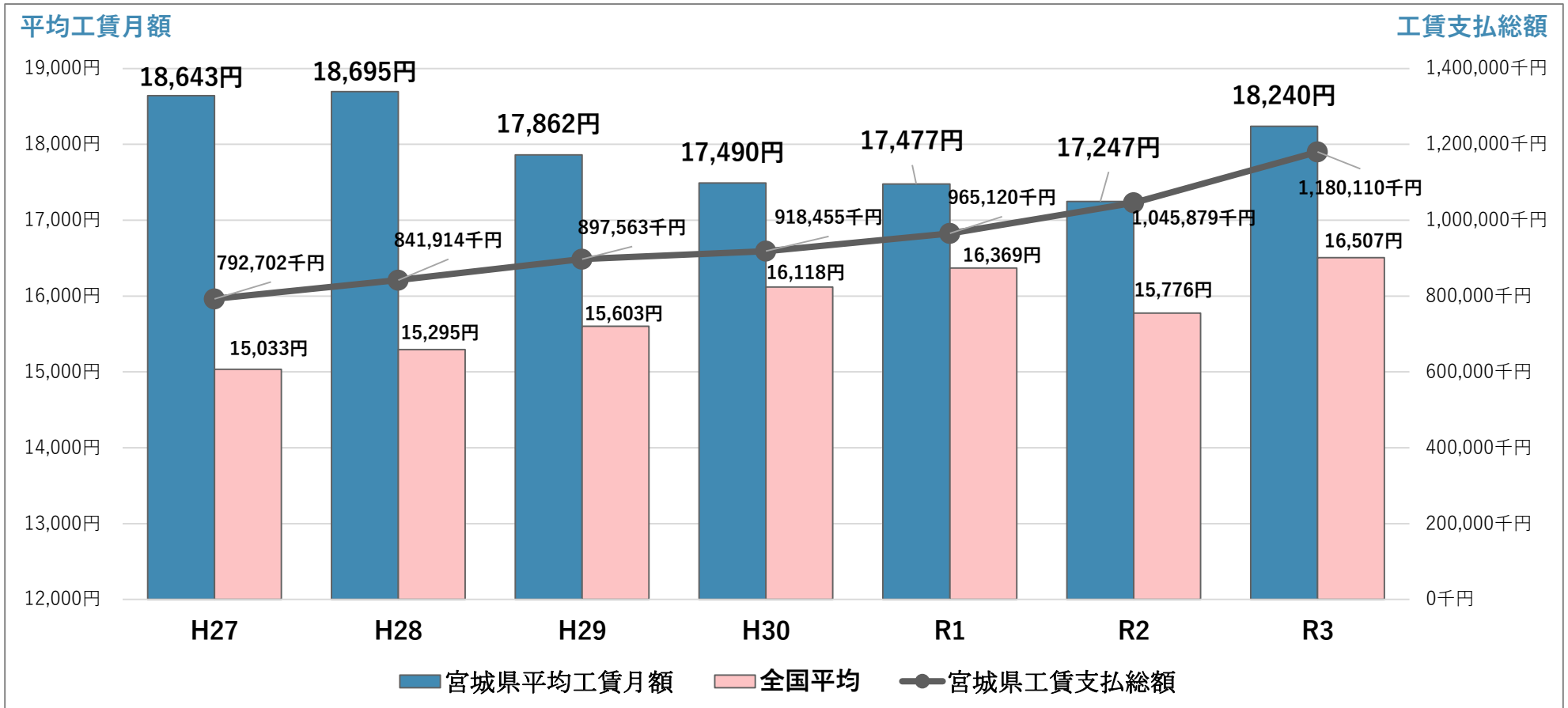
令和3年度における工賃実績

宮城県の実績

◆ 工賃支払総額	1,180,109,615円	(前年比112.8%)
◆ 平均工賃月額	18,240円	(前年比 106.7%)
◆ 平均工賃時間額	256円	(前年比105.8%)
◆ 全国順位 (月額)	13位	(前年比 3位↑)

(参考) 全国の実績

◆ 平均工賃月額	16,507円	(前年比 104.6%)
◆ 平均工賃時間額	233円	(前年比105.0%)



宮城県が目指す平均工賃月額

目標工賃月額の基本的方針

- ・ 障害者が地域で自立して生活できるようになるためには、地域の最低生活費と同等の収入を得ることが必要。
- ・ 平均工賃月額は、障害基礎年金（※1）と合わせて、地域の最低生活費（※2）と同等の収入を得ることを目指す。

※1 障害基礎年金額2級の場合： 65,075円 ※2 宮城県内の最低生活費：106,658円

宮城県が最終的に目指す平均工賃月額 **40,000円** (=最低生活費 - 障害基礎年金額)

第四期工賃向上支援計画における目標平均工賃月額の設定

- ・ 令和2年度の県内事業所全体の平均工賃月額が17,247円であることを踏まえ、県が目指す平均工賃月額を基本に置きつつ、本計画期間中に達成すべき目標額を別に設定。
- ・ 対象事業所を、現在の平均工賃月額により5つのグループに区分し、各事業所が計画対象期間において目指す目標額を設定の上、グループごとに段階的に工賃を引き上げていく方式を採用。

グループ	平均工賃月額分布	目標額	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
A	40,000円以上	45,000円	8	3.2%	9	3.5%	10	3.7%	11	3.9%
B	25,000円以上 40,000円未満	40,000円	26	10.6%	29	11.2%	32	11.9%	35	12.5%
C	17,000円以上 25,000円未満	25,000円	36	14.6%	52	20.2%	80	29.7%	113	40.2%
D	12,500円以上 17,000円未満	17,000円	54	22.0%	69	26.7%	79	29.4%	87	31.0%
E	12,500円未満	12,500円	122	49.6%	99	38.4%	68	25.3%	35	12.4%
計			246		258		269		281	



項目	金額	上昇額
令和2年度平均工賃月額	17,247円	
各年度の概ねの平均工賃月額の見込み		
令和3年度平均工賃月額	19,000円	1,753円
令和4年度平均工賃月額	21,000円	2,000円
令和5年度平均工賃月額	23,000円	2,000円

本計画における
宮城県の令和5年度目標平均工賃月額
23,000円

工賃向上支援に向けた主な取組

- (1) 工賃水準の上昇に向けた相談体制の整備，経営コンサルタント等の派遣
- (2) 事業所職員の意識改革やスキルアップを目的とした研修会等の開催
- (3) 共同受注の促進と組織の支援
- (4) 行政機関等からの発注の促進
- (5) コロナ禍・ポストコロナにも対応したICT活用・デジタル関連分野への進出支援《新》
インターネット販売・デジタル関連業務受注，ICTを活用した業務改善等に必要な知識・技術の習得するための研修会の開催及び専門家の派遣，環境整備への支援
⇒ IT市場での精神障害者等就労促進事業(R5～)
- (6) 農福連携の推進
- (7) 市町村及び企業との連携等による支援
各市町村や地元企業等の多様な分野と連携した取組，働く障害者の活動を応援する趣旨で県内企業・地方公共団体等の協力体制構築
⇒ 福祉的就労施設で働く障害者官民応援団(R4～)
- (8) 事業所指導における助言・支援等の積極的な関与
- (9) PR活動等の展開による支援

※「第四期宮城県工賃向上支援計画」は，県障害福祉課ホームページに掲載しています。
(URL : <https://www.pref.miyagi.jp/site/syoufuku-top/koutinkozyo.html>)

工賃向上に向けた支援 ～R4から開始した取組～

福祉的就労施設で働く障害者官民応援団 (R4～)

体制イメージ

みやぎの福祉的就労施設で働く 障害者官民応援団

○賛同企業・団体一覧(23企業・団体)

- ・アイリスオーヤマ(株)
- ・イオン東北(株)
- ・(株)河北新報社
- ・カメイ(株)
- ・(株)七十七銀行
- ・(株)仙台村田製作所
- ・大日本印刷(株)
- ・東北学院大学
- ・東北大学
- ・東北電力(株)
- ・トヨタ自動車東日本(株)
- ・日本放送協会
- ・(株)バイタルネット
- ・東日本電信電話(株)
- ・東日本旅客鉄道(株)
- ・(株)藤崎
- ・県社会福祉協議会
- ・みやぎ生活協同組合
- ・宮城大学
- ・(株)楽天野球団
- ・県商工会議所連合会
(副会長)
- ・仙台市
- ・宮城県 (会長)

顧問

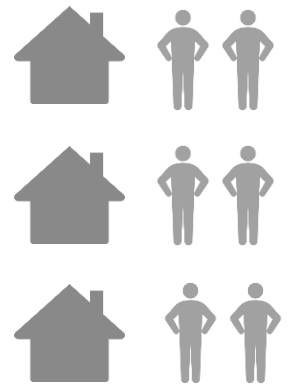
日本財団

請負業務の継続発注

共同受注窓口
みやぎセルプ
協働受注センター

商品販売機会の提供

就労継続 支援事業所



地域に根ざした継続的な受注体制を
整備するため、
官民による応援組織を整備

IT市場での精神障害者等就労促進事業（R5～）

宮城県は、日本財団と連携し、県内唯一の共同受注窓口「みやぎセルフ協働受注センター」に事業費を補助（みやぎセルフは、障害者特化型BPO企業・在宅就業支援団体である「VALT JAPAN」と連携）し、特に精神障害者の障害特性に適応しやすいIT関連業務の受注開拓、就労継続支援事業所の利用者及び在宅就業者へ業務提供と業務サポートを実施することで、就労機会創出を図るプロジェクトを実施します。

第1弾

BPO活用工賃向上
モデル事業
(R3～R4)

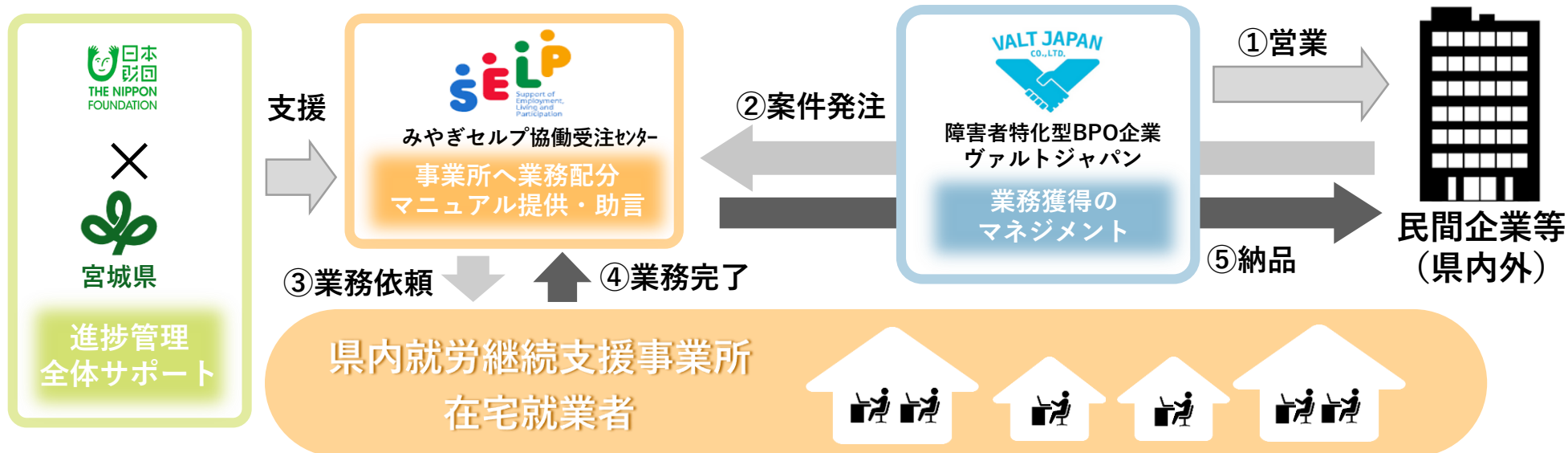
第2弾

IT市場での精神障害者等
就労促進事業
(R5～R7)

続・プロジェクトのポイント

- ◆ IT関連業務を重点的に受注獲得
- ◆ 在宅就業希望者（就労継続支援事業所の在宅利用者、在宅就業を希望する障害者・ひきこもりの方・就労困難者等の個人）をプロジェクトメンバーに追加

事業スキーム



案件例

IT

領収書・名刺・レシート等の紙情報のPCで行うデータ入力、文字起こし入力、EC販売商品登録、画像・動画加工、アンケート結果入力、サイトパトロール etc.

その他

ホテル・オフィス・アパート等の清掃業務、除草業務、倉庫内仕分け作業、シール貼り、印刷業務、食品袋詰め、箱折、検品作業 etc.